

給与支払報告書の提出について(お願い)

平素は、特別徴収事務について格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、今年度も給与支払報告書の提出時期が近づいてまいりました。つきましては、弥富市専用の「給与支払報告書(総括表)」を同封いたしましたので、下記の点にご留意のうえ、ご提出くださいますようお願いします。

《留意事項》

○地方税法による提出期限は**令和8年2月2日(月)**となっておりますが、本市事務処理の都合上、誠に恐縮ではございますが、**1月13日(火)**までの提出にご協力をお願いいたします。

○給与支払報告書(個人別明細書)の送付先は、**令和8年1月1日現在の住所地**となります。従業員の方に、住民登録地を確認していただいた上で送付をお願いします。なお、本市の住民基本台帳上、所在が確認できない方については個人別明細書を事業所へご返送させていただく場合がありますのでご理解ください。

○現在、愛知県下に特別徴収を推進しております。普通徴収希望とご提出いただいた場合でも、普通徴収切替理由に該当しない場合においては、地方税法第321条の4の規定により、特別徴収義務者として指定させていただく場合がありますのでご理解ください。

○本市では受給者総人員が3人未満の事業所は希望により普通徴収としています。しかし、受給者総人員が3人以上の事業所において、「事務員がいいな」「従業員の就退職が多いため事務が煩雑」「本人が普通徴収を希望」「パート・アルバイトしか雇用していない」等の理由では、普通徴収への切替は行えませんのでご承知ください。

○令和6年度より特別徴収税額通知の受取方法が変更しています。①紙(正本)を郵送で受け取る②電子データ(正本)をeLTAXで受け取る、のどちらかを選択していただくことになりました。電子データをご希望の際はeLTAXを使用して給与支払報告書を送信する必要があります。また特別徴収税額通知の送信の際に事業所のメールアドレスが必須となりますので、登録をお願い致します。詳しくは地方税共同機構のホームページをご参照ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp>

【お問合せ先】

弥富市役所 総務部 税務課 市民税グループ
電話: 0567-65-1111(代表)
内線: 215~217

【給与支払報告書(個人別明細書)の記入例】

※ 種別												※ 整理番号												個人番号をお忘れなく											
※ 区分												(個人番号) 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 (役職名) 営業部長 (フリガナ) ヤトミ タロウ 氏名 弥富 太郎												123456789											
給与支払報告書(個人別明細書)	種 别												支 払 金 額			給 与 得 捨 除 後 の 金 額 (調 整 控 除 後)			所得控除の額の合計額			源 泉 徴 収 税 額													
	給与・賞与												円 7,245,380			円 5,420,842			円 4,019,053			円 0													
(源泉)控除対象配偶者の有無等												配偶者(特別)控除の額			控除対象扶養親族等の数 (配偶者を除く。)			16歳未満扶養親族の数			障害者の数 (本人を除く。)			非居住者である親族の数											
有	従有	老人	人	内	人	人	内	人	人	内	人	人	内	人	人	人	内	人	人	内	人	人													
												310,000			1 1 1			1 1 1			1 1 1			1 1 1											
特定親族特別控除の額												社会保険料等の金額			生命保険料の控除額			地震保険料の控除額			住宅借入金等特別控除の額														
												円 983,215			円 93,838			円 22,000			円 70,050														
(摘要)												前職の内訳をお忘れなく																							
												弥富市前ヶ須町野方802-20 (有) YATOMI 令和7年3月31日退職 支払金額 1,805,400円 社会保険料 178,320円 源泉徴収税額 20,240円																							
生命保険料の内訳												新保険料額			旧保険料額			75,350			介護医療料額			新個人年金保険料額			旧個人年金保険料額			120,000					
住宅借入金等特別控除の額												1			年 29			月 10			日 3			住宅借入金等特別控除区分(1回目)			住			住宅借入金等年末残高(1回目)			18,000,000		
内訳												年			月			日			住宅借入金等年末残高(2回目)			住			住宅借入金等年末残高(2回目)			18,000,000					
(源泉特別控除対象配偶者)												(フリガナ) ヤトミ ハナコ			区分			配偶者の合計所得			円 国民年金保険料の金額			円 123,400			円 長期損害保険料の金額			円 14,000					
内訳												氏名 弥富 花子			個人番号			1,030,823			円 基礎控除の額			円 630,000			円 所得調整額			円					
(1) 氏名 内訳												(フリガナ) ヤトミ キンタロウ			区分			(2) 氏名 内訳			(フリガナ) ヤトミ ジロウ			区分			(3) 氏名 内訳			(フリガナ) ヤトミ 二郎			区分		
内訳												個人番号			3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7		
(2) 氏名 内訳												(フリガナ) 弥富 金太郎			区分			(4) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 一郎			区分			(5) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 二郎			区分		
内訳												個人番号			4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7		
(3) 氏名 内訳												(フリガナ) ヤトミ イチロウ			区分			(6) 氏名 内訳			(フリガナ) ヤトミ 二郎			区分			(7) 氏名 内訳			(フリガナ) ヤトミ 三郎			区分		
内訳												個人番号			5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7		
(4) 氏名 内訳												(フリガナ) 弥富 一郎			区分			(8) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 三郎			区分			(9) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 四郎			区分		
内訳												個人番号			5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7		
(5) 氏名 内訳												(フリガナ) 弥富 二郎			区分			(10) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 四郎			区分			(11) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 五郎			区分		
内訳												個人番号			6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7		
(6) 氏名 内訳												(フリガナ) 弥富 三郎			区分			(12) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 五郎			区分			(13) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 六郎			区分		
内訳												個人番号			7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			8 9 0 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			8 9 0 1 2 3 4 5 6 7		
(7) 氏名 内訳												(フリガナ) 弥富 四郎			区分			(14) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 六郎			区分			(15) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 七郎			区分		
内訳												個人番号			8 9 0 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			9 0 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			9 0 1 2 3 4 5 6 7		
(8) 氏名 内訳												(フリガナ) 弥富 五郎			区分			(16) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 七郎			区分			(17) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 八郎			区分		
内訳												個人番号			9 0 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			10 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			10 1 2 3 4 5 6 7		
(9) 氏名 内訳												(フリガナ) 弥富 六郎			区分			(18) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 八郎			区分			(19) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 九郎			区分		
内訳												個人番号			10 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			11 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			11 1 2 3 4 5 6 7		
(10) 氏名 内訳												(フリガナ) 弥富 七郎			区分			(20) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 九郎			区分			(21) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 十郎			区分		
内訳												個人番号			11 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			12 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			12 1 2 3 4 5 6 7		
(11) 氏名 内訳												(フリガナ) 弥富 八郎			区分			(22) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 十郎			区分			(23) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 一郎			区分		
内訳												個人番号			12 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			13 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			13 1 2 3 4 5 6 7		
(12) 氏名 内訳												(フリガナ) 弥富 九郎			区分			(24) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 一郎			区分			(25) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 二郎			区分		
内訳												個人番号			13 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			14 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			14 1 2 3 4 5 6 7		
(13) 氏名 内訳												(フリガナ) 弥富 十郎			区分			(26) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 二郎			区分			(27) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 三郎			区分		
内訳												個人番号			14 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			15 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			15 1 2 3 4 5 6 7		
(14) 氏名 内訳												(フリガナ) 弥富 一郎			区分			(28) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 三郎			区分			(29) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 四郎			区分		
内訳												個人番号			15 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			16 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			16 1 2 3 4 5 6 7		
(15) 氏名 内訳												(フリガナ) 弥富 二郎			区分			(30) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 四郎			区分			(31) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 五郎			区分		
内訳												個人番号			16 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			17 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			17 1 2 3 4 5 6 7		
(16) 氏名 内訳												(フリガナ) 弥富 三郎			区分			(32) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 五郎			区分			(33) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 六郎			区分		
内訳												個人番号			17 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			18 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			18 1 2 3 4 5 6 7		
(17) 氏名 内訳												(フリガナ) 弥富 四郎			区分			(34) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 六郎			区分			(35) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 七郎			区分		
内訳												個人番号			18 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			19 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			19 1 2 3 4 5 6 7		
(18) 氏名 内訳												(フリガナ) 弥富 五郎			区分			(36) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 七郎			区分			(37) 氏名 内訳			(フリガナ) 弥富 八郎			区分		
内訳												個人番号			19 1 2 3 4 5 6 7			内訳			個人番号			20 1 2 3 4 5 6 7			内訳								